



700人の 村のベンチャー 5社が助の人求ム!

2019.10.19^{SAT}-20^{SUN}

小菅 OPEN VILLAGE 2019

地方創生最前線。多摩川源流の村にベンチャー5社が誕生!

プロボノ、サポーターとのアイデアソン開催!

人口700人の山梨県小菅村で生まれた5つのベンチャー企業。彼らはなぜ立ち上がったのか。この村ではこれから何が生まれていくのか。ベンチャー5社と泊まり込みで語り合い、これからのローカルベンチャーについて考える2日間のマッチングイベント。

お申し込み締切: 2019年10月7日(月) 17:00まで 場所: 村立公民館YLO、各ベンチャー企業の現場 参加定員: 最大30名 参加費: 7,000円/人
《企画》株式会社さとゆめ 《販売》株式会社トッパントラベルサービス 《お問い合わせ》ツアーに関して: 03-4530-8400 小菅村に関して: 03-5275-5105

地方創生最前線、人口700人の村のベンチャー5社が助っ人募集！

プロボノ・サポーターとのアイデアソン＆マッチングイベント「小菅オープンビレッジ2019」を開催！

多摩川源流に位置する人口約700人の山梨県小菅村(村長:船木直美)では、国が進める地方創生第1期となるこの5年間で5社のベンチャー企業が誕生しました。今後この村の地方創生をけん引することが期待されるベンチャー5社が現在抱える課題、ニーズを解決・実現するため、地域での事業に挑戦したい村外の企業や個人を「村の助っ人」として募集し、都市と農山村の協働による新しいローカルベンチャー事業を創出するアイデアソン＆マッチングイベント「小菅オープンビレッジ2019」を開催します。

助っ人を募集するベンチャー企業5社

株式会社源

村の主要な観光施設(道の駅こすげ、小菅の湯、フォレストアドベンチャーこすげ、釣り場)の運営、村の魅力を発信するメディア「こ、こすげえー」の運営、新たな観光コンテンツの創出など。

株式会社boon boon

シカなどの野生生物の調査・捕獲、ジビエの食肉処理やハンバーグやペットフード等の商品開発・製造、クラフト体験、猟師体験ツアーなどの自然体験活動の展開など。

株式会社EDGE

「700人の村をひとつのホテルに」をコンセプトとした分散型古民家ホテル「NIPPONIA小菅 源流の村」の開発・運営。

株式会社小菅つくる座

近年注目を集める極小住宅「タイニーハウス」の企画・開発・販売、ブランディング、タイニーハウスデザインコンテスト等のイベント開催など。

CONEXT

小菅村のブランド野菜「源流野菜」の生産支援、ブランディング、販路開拓、都心部のコンビニでの山梨県産野菜の販売など。

ツアー日程	10月19日(土)～20日(日)
募集人数(最少催行人数)	30名(最少催行人数5名)
参加条件	20歳以上(未成年、お子様連れ不可)
旅行代金	おひとり様 7,000円 *宿泊は同姓の方にて複数名でお部屋をご利用いただけます。 *部屋割りについては事務局にて調整します。
催行会社	企画 株式会社さとゆめ 販売株式会社トッパントラベルサービス
添乗員	現地のみ同行します
お申し込み締切	10月7日(月) 17:00まで
ツアーに関する問い合わせ先	株式会社トッパントラベルサービス TEL. 03-4530-8400(平日 9:00-18:00)
小菅村に関する問い合わせ先	株式会社さとゆめ TEL. 03-5275-5105(平日 10:00-19:00)

DAY 1	10/19(土)	内 容
9:45		JR大月駅集合(小菅村までの送迎バスあり)
10:30 - 11:00		開会式
11:00 - 12:30		村内観光案内
12:30 - 13:30		昼食
13:30 - 17:30		フィールドワーク
17:30 - 18:30		宿にチェックイン&休憩
18:30 - 20:30		夕食&交流会
DAY 2	10/20(日)	内 容
7:30 - 8:15		朝の散歩等
8:15 - 9:30		朝食&チェックアウト
9:30 - 11:30		アクションプランづくりワークショップ ベンチャーごとに5班に分かれて、テーマごとに自分たちが何ができるかを意見・アイデアを出し合い、アクションプランにまとめる。
11:30 - 12:15		発表&ディスカッション
12:15 - 12:30		閉会式
12:30 - 13:30		道の駅での昼食・買い物等(費用自己負担)
14:30		JR大月駅解散(大月駅までの送迎バスあり)

ご旅行条件書 要約(国内 募集型企画旅行契約)

お申込みの際には、必ず旅行時条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

- 募集型企画旅行契約: この旅行は、株式会社トッパントラベルサービス(東京都港区浜松町2-6-2 浜松町262ビル、観光庁長官登録旅行業第51号。以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また契約の内容はコースごとに記載されている条件のほか、下記条件及び当社旅行業約款(国内・募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申し込み及び契約の成立: (1)旅行のお申し込みは、申込書に所定の事項を記入し、申込み金を添えてお申込みいただけます。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立するものとします。お申込み金は旅行代金、取消料または違約料の一部として取扱います。当社は電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いします。この場合にも、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立するものとします。
- 申込金について: 国内旅行申込金 申込金(お一人様) 7,000円
- 旅行代金のお支払い: 旅行代金は現地にてお支払いをいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの: (ア)含まれるもの／旅行日程に記載された、送迎バス代、宿泊費、食事代、体験費用及び消費税等諸税。当社は旅行開始後、お客様の都合で宿泊・食事・観光等のサービス提供をお受けにならなかった場合は、その払い戻しはいたしません。(イ)含まれていないもの／①旅行日程中の「フリータイム」「自由行動」「各自で」「お客様負担」等と記載されている区間の交通費等諸費用 ②クリーニング代、電報、電話料、追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- 旅行内容の変更: 当社は、旅行契約の締結後であっても天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、交通事情、気象条件など、当社の管理できない事由により旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きい時は、当該旅行の実施を取り止めるか、又はお客様にあらかじめ事由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容、その他旅行契約の内容を変更することがあります。
- 旅行代金の変更: 当社は著しい経済情勢の変動により、通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金が改定された場合は、旅行代金を変更することがあります。増額の場合は、旅行開始日の16日前迄にお知らせします。
- お客様からの旅行契約の解除: (1)お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。また、お客様は次に掲げる場合においては、下記の取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。
①旅行内容が、第12項の重要な変更であるとき。 ②第7項に基づき、旅行代金が増額改定されたとき。 ③当社がお客様に対し、第3項の期日までに確定書面を交付しなかったとき。 ④当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
- 取消料: 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し上げます。(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
1) 21日前にあたる日以前の解除 無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(3-6を除く) 旅行代金の20%
3) 7日前にあたる日の解除(4-6を除く) 旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除 旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く) 旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 旅行代金の100%
- 特別補償: 当社は、当社が実施する募集型企画旅行に参加するお客様が、その旅行中に急激かつ偶然的な外来の事故により生命、身体に被った一定の損害等について、特別補償規程に定めるところにより、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 通信契約: 当社は、当社が提携するクレジットカード会社より、所定の伝票への「会員の署名なくして旅行代金の支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段」による旅行のお申込みを受ける場合があります。(お申し込み支店・受託旅行会社により当該取扱いができない場合があります。又取扱い可能なクレジットカードの種類も受託旅行会社により異なります。)(1)旅行契約は当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。又、申込時には、「募集型企画の名称、出発日、カード名、会員番号、カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。(2)「カード利用日」は、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払又は払戻債務を履行すべき日とし、前者は契約成立日、後者は契約解除のお申し出のあった日となります。
- 国内旅行傷害保険加入のすすめ: 安心してご旅行をいただくため、お客様ご自身で保険をかけられることをおすすめします。
- 個人情報の取り扱いについて: 当社及びパンフレットの「販売店」欄記載の受託旅行者等(以下「販売店」といいます。)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のためや運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。
- 旅行条件・旅行代金の基準: この旅行条件は2019年9月1日を基準としています。又旅行代金は2019年9月1日現在の運賃・料金を基準としています。